第69回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

・計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

株式会社　木曽路

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.kisoji.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
（平成29年４月１日）期首残高	10,056	9,872	2	392	40	7,200	1,142	△122	28,585
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△2		2		－
剰余金の配当							△465		△465
当期純利益							1,331		1,331
自己株式の取得								△802	△802
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△2	－	869	△802	63
（平成30年３月31日）期末残高	10,056	9,872	2	392	37	7,200	2,012	△925	28,648

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
（平成29年４月１日）期首残高	283	28,868
事業年度中の変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩		－
剰余金の配当		△465
当期純利益		1,331
自己株式の取得		△802
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△6	△6
事業年度中の変動額合計	△6	56
（平成30年３月31日）期末残高	276	28,925

個　別　注　記　表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有　価　証　券

その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの　　総平均法による原価法

② た な 卸 資 産

・製品、仕掛品及び原材料　　総平均法による原価法

・商　　品　　先入先出法による原価法

・貯　蔵　品　　先入先出法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　3年～50年

構築物　　10年～30年

器具及び備品　　2年～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リ ー ス 資 産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 長期前払費用　　定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

③ 役員賞与引当金　　役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

なお、当事業年度は該当する引当額はありません。

④ ポイント引当金　　顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

⑤ 転貸損失引当金　　転貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

⑥　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
また、過去勤務費用は、発生事業年度に全額を費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産　　差入保証金　　10百万円
（注）上記を資金決済に関する法律に基づき供託しております。
(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　18,494百万円
(3) 取締役、監査役に対する金銭債務　　204百万円

３．損益計算書に関する注記

特別損失
減損損失の内訳は次のとおりであります。

・地域別の内訳　　（単位：百万円）

地域・用途	種　類	減損損失
東京都　3店舗	建物等	96
愛知県　2店舗	建物等	92
合　計		188

・科目別の内訳　　（単位：百万円）

科　目	減損損失
建　物	184
その他	4
合　計	188

４．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	25,913,889株	－株	－株	25,913,889株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	78,700株	300,734株	－株	379,434株

（注）自己株式の増加数の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加　　734株
平成30年２月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加　　300,000株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	232百万円	9円	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	232百万円	9円	平成29年9月30日	平成29年11月27日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	306百万円	利益剰余金	12円	平成30年3月31日	平成30年6月28日

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部	
繰延税金資産	
賞与引当金	163百万円
未払事業税等	88
ポイント引当金	103
その他	39
繰延税金資産合計	395
② 固定の部	
繰延税金資産	
退職給付引当金	298
長期未払金	62
転貸損失引当金	9
減損損失	416
資産除去債務	401
投資有価証券評価損	25
その他	140
繰延税金資産小計	1,354
評価性引当額	△524
繰延税金資産合計	830
繰延税金負債	
有形固定資産	△72
固定資産圧縮積立金	△16
その他有価証券評価差額金	△87
繰延税金負債合計	△177
繰延税金資産の純額	652

６．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、資金予算及び資金計画の範囲内で、安全性、流動性、収益性に留意して行うこととしています。また、資金調達については、銀行借入、リース、新株・社債等の発行による方針であります。なお、当社はデリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

① 営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、掛売取引を新規に開始するときは経理部長の承認を要することとしております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、締め後３ヶ月を経過した場合は、速やかな回収を図る体制としております。

② 投資有価証券のうち株式等については、市場価格の変動リスクに晒されております。主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価を取締役会に報告しております。また、債券は時価の状況にもよりますが、すべて満期まで保有する予定であります。

③ 差入保証金は店舗用の土地・建物の賃借に伴うものであって、これについては貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社の業務規程に従って、定期的に貸主の信用状況を把握することとしています。また、差入保証金については、契約期日前の解約に伴う返還請求権喪失のリスクに晒されておりますが、これについては、賃貸借期間を適切に設定するよう努めております。

④ 営業債務である買掛金は、平均１ヶ月以内の支払期日であります。

⑤ 短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。借入金等、金融機関からの資金調達は、経理規程に従って稟議決裁を要し、重要なものについては取締役会の承認を要することとしています。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、重要性に乏しいのでヘッジ手段は講じておりません。

⑥ 営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次で資金収支計画を作成して管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２.金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

（単位：百万円）

区　　分	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1)現金及び預金	15,424	15,424	－
(2)売掛金	1,180	1,180	－
(3)投資有価証券	2,719	2,719	－
(4)差入保証金	4,429	4,285	△144
資　産　計	23,753	23,609	△144
(1)買掛金	1,316	1,316	－
(2)短期借入金	920	920	－
(3)未払法人税等	793	793	－
負　債　計	3,029	3,029	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価について、契約期間及び過去の契約更新等並びに信用リスクを勘案し、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区　　分	貸借対照表計上額
非上場株式	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

７．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

８．関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	1,132円80銭
(2) １株当たり当期純利益	51円60銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

（注）本計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。